

次期福岡県生物多様性戦略の行動目標の設定方針（案）

1 行動目標の考え方

- (1) 4つの行動目標は現行のままとし、中長期目標に位置付ける。
(ただし目標3については、文意が通るよう“恵みの”を追加することとする。)
- ①私たちの暮らしのなかで生物多様性を育みます
 - ②生物多様性の保全と再生を図ります
 - ③生物多様性の恵みの持続可能な利用を図ります
 - ④生物多様性を支える基盤とネットワークを構築します
- (2) 次期戦略の計画期間（5年間）で取り組む目標を「短期目標（仮）」とし、現戦略の中項目レベルに位置付ける。
- (3) 環境部（主に自然環境課）が所管する短期目標については、例えば、増加・減少等の状態の変化を示す言葉を含む内容とし、わかりやすく具体的に記述する。
- (4) 短期目標には、数値目標を関連づけ、できる限り達成状況が評価できるようにする。
- (5) 短期目標の下位項目（現在の小項目）の設定については今後検討する。

2 行動目標等の策定に関する作業手順

(1) 本専門委員会（7月30日）

- ア 事務局から、上記1の考え方に沿って短期目標を設定することについて提案し、合意形成を図る。
- イ 各委員の意見、県の取組状況、国の検討状況をもとに、短期目標の文章案の作成に結びつく議論を行う。

(2) 次回専門委員会（11月）

- ア 専門委員会での御意見をもとに、
- ・短期目標とそれにつながる下位項目
 - ・数値目標
 - ・重点プロジェクト
- などを整理し、事務局案を提示する。
- イ 専門委員の御意見や「第2章 生物多様性の現状と課題」の内容等を踏まえて、2050年までに目指す社会のイメージ（平成25年発行戦略3章：冊子P62～72）を見直し、事務局案を提示する。